

高温対策への転換を進めます

地球温暖化に伴って気温が少しずつ上昇してきています。令和6年も春先から平年より高い気温で推移してきており、来年以降も高温であると予想しています。管内では冷害対策に主軸を置いていましたが、いよいよ高温対策へ舵を切っていかなければならなくなりました。高温にも対応できる産地に生まれ変わり、持続可能な米産地を目指しましょう。

対策① ケイ酸を中心とした土づくり

これまで豊富な地力に頼ってこられていましたが、高温時代ではそうはいきません。ケイ酸資材投入を長年継続してきた地域では、高温下でも品質を維持できています。ケイ酸資材に加えて、有機物も投入し地力の総合力を維持向上を図りましょう。

【ケイ酸の効果】	葉がシャキッと立ち 受光体勢向上	ケイ酸の「鎧」を身にまとい 病害虫に強く
	異常気象に耐える 養水分転流維持	籾殻を硬く“ふ割れ”防止 斑点米軽減

ケイ酸基肥投入目安量

ケイカル
100kg/10a
以上

堆肥の効果

団粒構造発達
保水力、排水性、保肥力
根域拡大しやすくなる

対策③ 飽水管理の導入

常時湛水ではなく、一時的に田面が露出したとしても土壌の湿潤状態を保つ水管理が「飽水管理」です。土壌の酸化状態を保ち、根の活力維持を図れます。登熟期には、気化熱による地温上昇を抑制でき根の活力低下を防ぎます。

また、節水効果も期待でき、高温対策と異常還元対策も有効な「飽水管理」を積極的に導入します。

高温対策は新しい技術の導入ではなく、これまで培ってきた基本技術とその応用です。温暖になった環境下で、稲作農業を続けていき、地域を守っていくためにも高温対策を確実に実践していきましょう。

「あきたこまちR」の防除対策について

令和7年から「あきたこまちR」の作付けが始まります。従来のあきたこまちにカドミウムを吸収しない特徴を持たせた品種であるので、主な特性は従来のあきたこまちと変わりありません。

Q ごま葉枯れ病対策は？

本病は管内での発生はほとんど無く、切り替えによってすぐに防除を追加する必要はありません。従来の種子消毒を基本としてください。心配な方は箱処理剤でイソチアニル剤、ジクロベンチアゾクス剤が混合された薬剤をご使用ください。

Q その他、防除の留意点は？

いもち耐病性、白葉枯耐病性ともに従来のあきたこまちと同じ「やや弱」であるほか、耐倒伏性、高温登熟性も同じですので、これまでどおりの防除体系をとってください。

詳しくは秋田県ホームページへ



No.6

農業技術情報

令和6年9月発行

発行：秋田おぼこ農業協同組合／秋田県農業共済組合仙北支所
監修：仙北地域振興局農林部農業振興普及課



適期刈り取り・ていねいな乾燥調製で最後の仕上げも心をこめて

生育状況 仙北地域振興局農林部農業振興普及課より

今年は高温により生育が早まっていますが、7月下旬に曇天が続いたことで穂ぞろいまで時間を要したことにより、管内の出穂期（盛期）は8月1日（平年差1日早）となりました。8月15日～19日に実施した定点調査結果（あきたこまち、10地点平均）は、穂数は447本/m²（平年比100%）、着粒数は73.4粒/穂（平年比101%）でいずれも平年並であることから、m²当たり全粒数は32.6千粒（平年比101%）で平年並です。葉数は13.2葉（平年差+0.5葉）となっています。

前年は出穂期以降の異常高温の影響により白未熟粒が発生した他、刈り遅れによる胴割れ米等の発生により品質が低下しました。本年は出穂期以降、気温が平年より高く経過していることから、出穂期翌日からの平均気温の積算による刈り取り適期は平年よりやや早まる予想です。刈り取り適期は積算気温の他、積算日照時間や出穂後日数も判断の目安にしながら、最終的には籾の黄化程度を確認して判断してください。

あきたこまち定点調査結果（8/15～19）

	穂数(本/m ²)	着粒数(粒/穂)	着粒数(千粒/m ²)	葉数(葉)
本年値	447	73.4	32.6	13.2
平年値(平年比)	447(100%)	73.0(101%)	32.3(101%)	12.7(+0.5葉)
前年値(前年比)	427(105%)	71.3(103%)	29.9(109%)	13.0(+0.2葉)

刈り取りの注意点	倒伏したほ場では、追い刈りを基本としてゆっくりと刈り取りします。また、刈り取り部を下げて作業をしますが、地面を掘ってしまい土、泥が混入しないように気を付けてください。
	○早生種（あきたこまち・秋のきらめき）……………出穂後45日頃 出穂後気温 950℃～1,050℃ ※積算気温1,100℃を超えると胴割れ粒が増加する。
	○中晩生種（ゆめおぼこ・めんこいな・ひとめぼれ・サキホコレ）…出穂後50日頃 出穂後気温1,050℃～1,150℃ ※積算気温1,200℃を超えると胴割れ粒が増加する。

近年の出穂積算気温到達日（大曲アメダス）

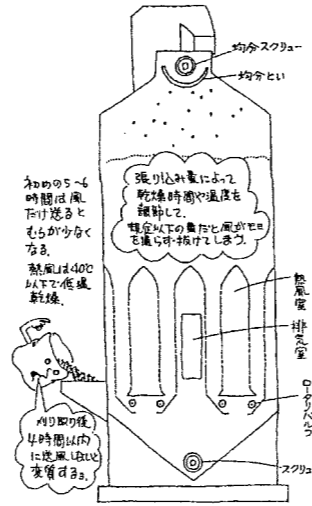
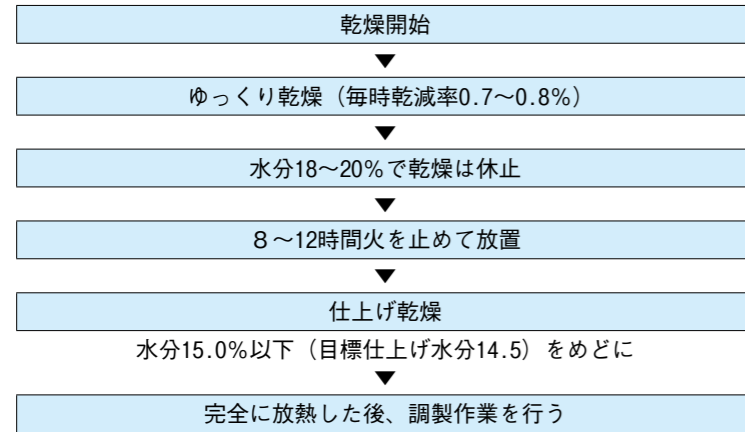
	出穂期	950℃到達日	1050℃到達日
R6(9/2時点予想日)	8月1日	9月7日	9月12日
R5	7月31日	9月3日	9月7日
R4	8月2日	9月11日	9月16日
R3	7月31日	9月8日	9月13日
R2	8月1日	9月6日	9月10日
R1	8月1日	9月9日	9月14日
H30	8月3日	9月12日	9月18日
H29	8月7日	9月18日	9月24日
H28	8月4日	9月12日	9月17日

乾燥作業 急乾燥厳禁!!

1. おいしさの決め手は、「低温二段乾燥」です。

- ・収穫した生籾は、水分が高いままコンテナや樹脂袋に保管すると7～8時間で変質する恐れがあります。速やかに乾燥作業に入りましょう。
- ・一般に高温で火力乾燥すると食味が低下しやすくなります。これは、お米に含まれる脂肪の分解が始まって、貯蔵中の食味低下をまねくためです。また、高水分籾ほど低温でゆっくり乾燥する必要があります。

《低温二段乾燥法》



2. 乾燥作業は気温と加熱温度のバランスが大切です。

乾燥機での乾燥は気温の高さや湿度によって、仕上がりが変わります。一般に、早生品種(あきたこまち、秋のきらめき)は胴割れが発生しやすいため、先の低温二段乾燥を絡めてゆっくりと乾燥させることが大切です。

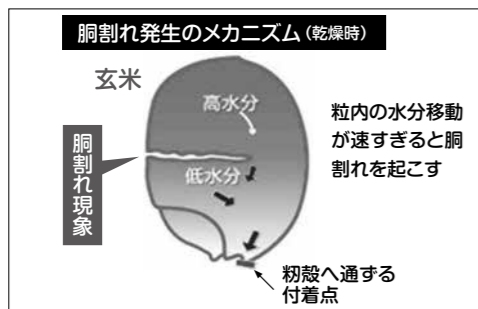
青米混入の多少によって、仕上がり水分に変化があることも考慮します。

加熱乾燥が終了してから、放冷中に乾燥が進んだり、戻ったりします。これは保管中の建物・乾燥機の特性などの影響もありますが、最も与える影響が大きいものは、乾燥籾に含まれている青米の混入率です。

玄米100粒中の青米混入数	乾燥終了後の水分変化	乾燥停止設定玄米水分	乾燥終了水分値
11粒以上	乾燥が戻る(水分率が上がる)	14.5%	15.0%
6～10粒	水分変化が少ない	15.0～14.8%	15.0%
0～5粒	乾燥が進む(水分率が下がる)	15.5～15.3%	15.0%

3. 胴割れ米に注意しましょう。

胴割れは、玄米の内部に亀裂が生じる現象です。出穂直後の高温、刈り遅れ、高温乾燥や急速乾燥、不適切な貯蔵管理、精米時の温度などが主な原因です。



- ・刈り取り後の生籾は水分が高いため、乾燥機に張込後、すぐに乾燥したり、高い温度で乾燥すると胴割れ米が発生しやすくなります。乾燥は張込後2～3時間送風で循環させた後、加温乾燥をしてください。
- ・胴割れ米の発生原因で多いのは籾摺り作業です。乾燥終了後は一旦籾を常温に戻してから籾摺り作業を開始します。籾が温かい状態での籾摺りや、籾摺り機のロール間の隙間が適正でないと肌ずれや、胴割れの原因になります。

籾摺り・米選別作業

籾摺り作業では肌ずれ米や籾の混入を減らし、米選作業では被害粒や未熟粒を除去し、全量1等米の生産を目指しましょう！

籾摺り作業の注意点

- ・籾摺り機を水平に据え付け、主軸の回転数を確認の上でロールの間隔を1回通して脱ぶ率80～85%になるように試し摺りして調節します。
- ・登熟不良で未熟粒が多い場合、無理にロール間隔を狭めないこと。ロール間隔は標準にして脱ぶ部に詰まりを生じない程度に籾の供給量を調節します。

米選作業の注意点

- ・被害粒・死米・未熟粒などの不良粒をより多く除去して整粒歩合を高める最終作業ですので、能率重視は禁物です。
- ・高品質米に仕上げるために1.90mmの篩い目を推奨していますが、玄米流量を多くすると選別能率が低下しますので、能力に合わせた作業を行いましょう。

コンタミ(異品種混入)対策 異品種混入はJAS法違反です!!

- ・店頭で売られている玄米(精米)は生鮮食品に分類され、名称、原料玄米(産地・品種・産年・使用割合)内容量、精米時期、販売者の表示が必要となります。
- ・製品に異品種が混入した場合はJAS法違反に問われます。

特に複数品種を作付している生産者は刈取・乾燥・選別時は作業機械の清掃を徹底し、異品種の混入に細心の注意を払ってください!!

●集荷規格

- 1 仕上げ水分目標値 14.5%
 - 2 JAS米の対象等級1～3等
 - 3 対象品種 あきたこまち、ゆめおぼこ、秋のきらめき、サキホコレ、めんこいな、ひとめぼれ、淡雪こまち、つぶぞろい、萌えみのり、ササニシキの10品種
 - 4 量目(紙袋)は皆掛重量30.5kg (定量フレコン)の正味重量は1,029kg(余マス含む)
- ◎JAS米要件
- 1 品種が確認できた種子(または苗)により栽培した米穀種子更新100%とする(産米改良協会からの購入種子)。
 - 2 登録検査機関にて、検査を受けた米穀
 - 3 生産基準に基づき栽培され、栽培履歴記帳がなされた米穀

農作業事故を無くしましょう!!

- ①後進時はより慎重に運転しましょう。
コンバインの事故で最も多いのが転落・転倒事故です。特に後進時に事故が多く発生する傾向にあります。時に発生しています。
- ②納屋等建物からの出入時には十分注意しましょう!
コンバインによる挟まれ事故は納屋等からの出入りです。

①コンバインの大きさや死角を把握している	
②補助者と安全に関する話し合いをしている	

①機械を動かすときには必ず補助者がいる	
②周囲の安全を確認している	

- ③点検整備・清掃作業はエンジン停止状態で!!
コンバインの巻き込まれ事故は点検整備・清掃中に多く発生しています! エンジンを停止せずに作業していることが事故要因として多いです。

①点検・整備時はエンジンを停止している	
②服装は体に合ったもの、農作業に相応しい物を着用している	
③そで・えり・首に巻くタオル等が回転部分に巻き込まれないように注意する。	

STOP! 稲わら焼き

「稲わら焼き」は県条例で原則禁止されています。特に、周辺に影響が出やすい10月1日から11月10日までの間、全面的に禁止されています。

一般道をはじめ、特に高速道では稲わら焼き等の煙による視界不良が、重大な事故を引き起こす原因となります。また、煙が目やノドを痛め、特に体の弱い方や病気の方に被害が及ぶこととなります。焼却を行った場合、県では氏名公表も含めた厳重な措置をとることがあります。稲わら・もみ殻の焼却に関してお困りのことがありましたら、最寄りの県地域振興局福祉環境部又は市町村までご相談ください。